

商品概要説明書

(令和1年10月1日現在)

商品名	J A新マイカーローン
ご利用いただける方	○当 J A の営業地区内に在住の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上完済時満 81 歳未満の方。 ○継続して安定した収入が見込まれる方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金の用途	○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。 但し、営業用自動車は除きます。 ①自動車・バイク（ともに中古車を含む）の購入資金・付帯諸費用。 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金 ③運転免許の取得のためのご資金 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金 ⑤車庫建設のためのご資金 ⑥他金融機関の自動車ローンの借換資金（直近 6 ヶ月間において延滞のないものとする）
借入金額	○10万円以上1,000万円以下(1万円単位)とします。 ただし、借換の場合は借換対象ローンの残高以内とする。また、資金用途が車両買換えによる旧債務借換を合算する場合、旧債務分は30万円以内かつ融資金額の30%以内とする。
借入期間	○10年以内とする。元金返済据置期間最長6か月を含む。
借入利率	【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年二回の特定月に増額して返済する方式。但し、特定月増額の合計総額は、借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関(株オリエントコーポレーション)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、18歳以上20歳未満（未成年者）の場合は、必ず親権者の内1名を連帯保証人に加入いただきます。
保証料	○保証料率は、金利に含まれております。

手数料	<p>○ご融資の際、0円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済される場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全額繰上返済の場合……0円 ・一部繰上返済の場合……0円 <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要となります。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融部（電話：023-624-8269）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、山形県農業協同組合中央会が設置・運営する山形県JAバンク相談所（電話：023-634-8234）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合経営管理部または山形県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）※1 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）※1 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）※1 仙台弁護士会紛争解決支援センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記山形県JAバンク相談所にお申し出ください。）※2 山形県弁護士会示談あっせんセンター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記山形県JAバンク相談所にお申し出ください。）※2</p> <p>※1「利用者からの直接申し立てを可能としている」弁護士会を選定した場合 ※2「JAバンク相談所を通じての利用となる」弁護士会を選定した場合</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済の試算については、当JAの融資窓口までお問合せください。</p>

JAやまがた

（注）借入利率は、「変動金利型」となります。